

調査レポート

「特定技能在留外国人の推移」

2022年3月

出入国在留管理庁発表より

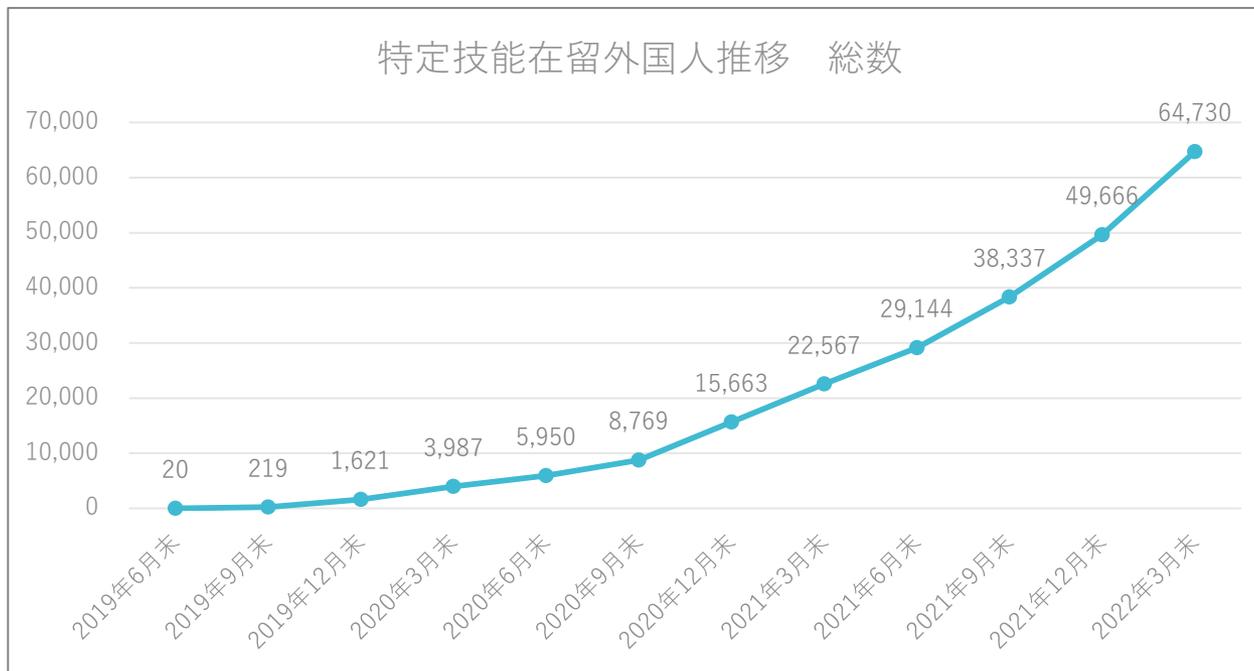


特定技能在留外国人数 2021年12月末

■特定技能外国人 前回より引き続き30.3%増 出入国在留管理庁が発表

出入国在留管理庁は2022年5月20日、「令和4年3月末の特定技能在留外国人数」を発表しました。

国内の特定技能在留外国人は64,730人に達し、前四半期（2021年12月末）から15,064人の増加（+30.3%）と大幅な増加が続きました。



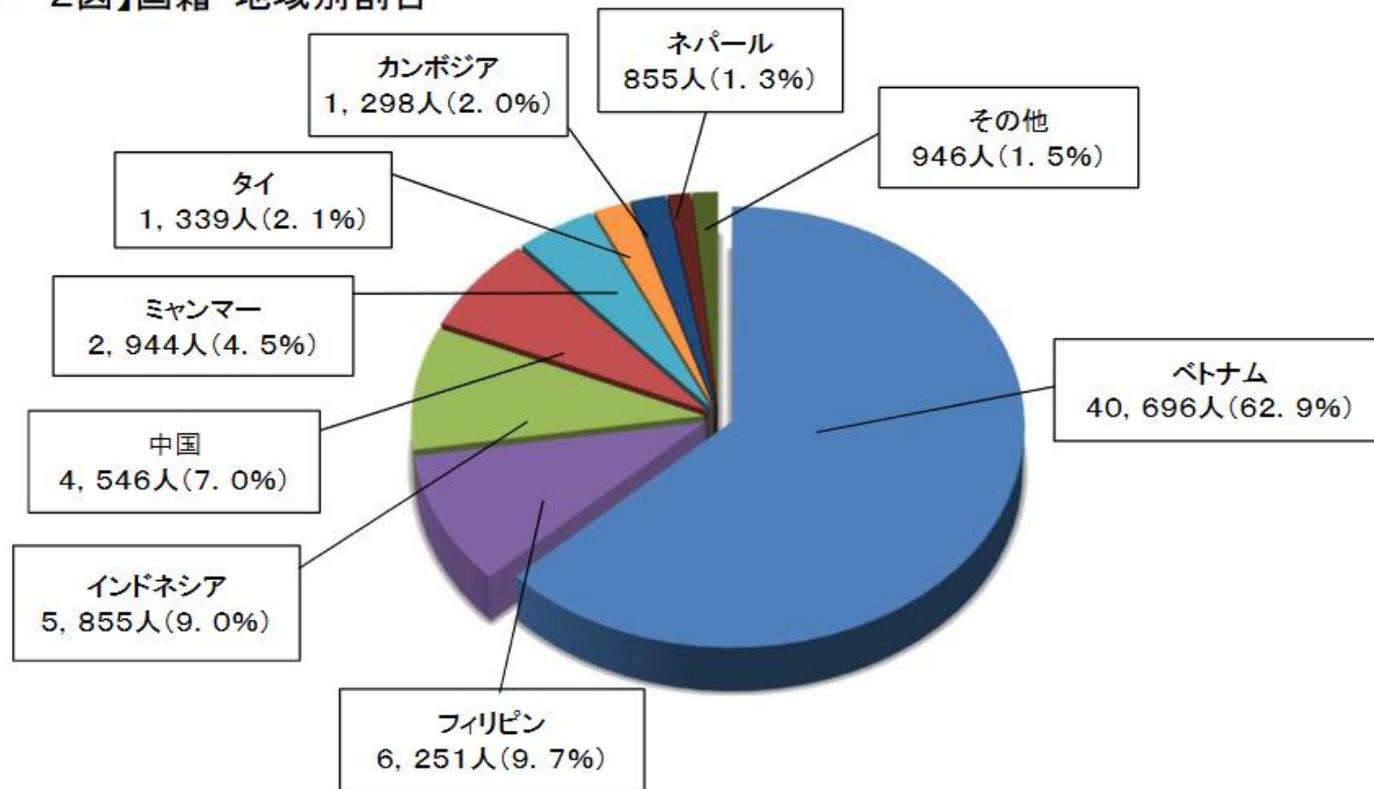
2022年3月の入国制限緩和を受けて、技能実習生からの転換に加え、特定技能外国人としての入国も増加し始めています。

※データおよび図の出典元は出入国在留管理庁発表資料から
https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07_00215.html

国籍・地域別

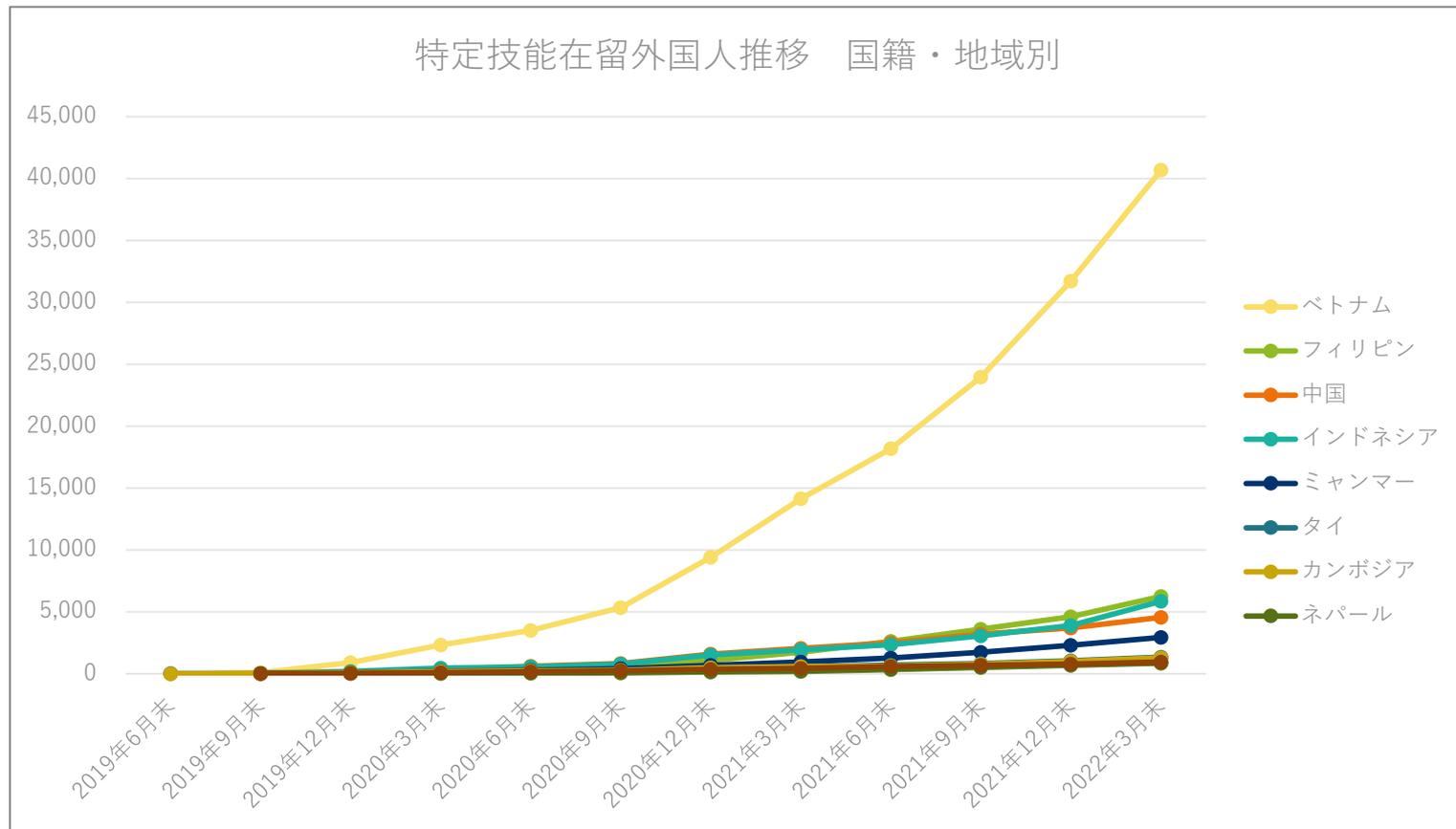
国籍・地域別では「ベトナム 40,696人」「フィリピン 6,251人」「インドネシア 5,855人」が上位を占めました。

【第1-2図】国籍・地域別割合



国籍・地域別

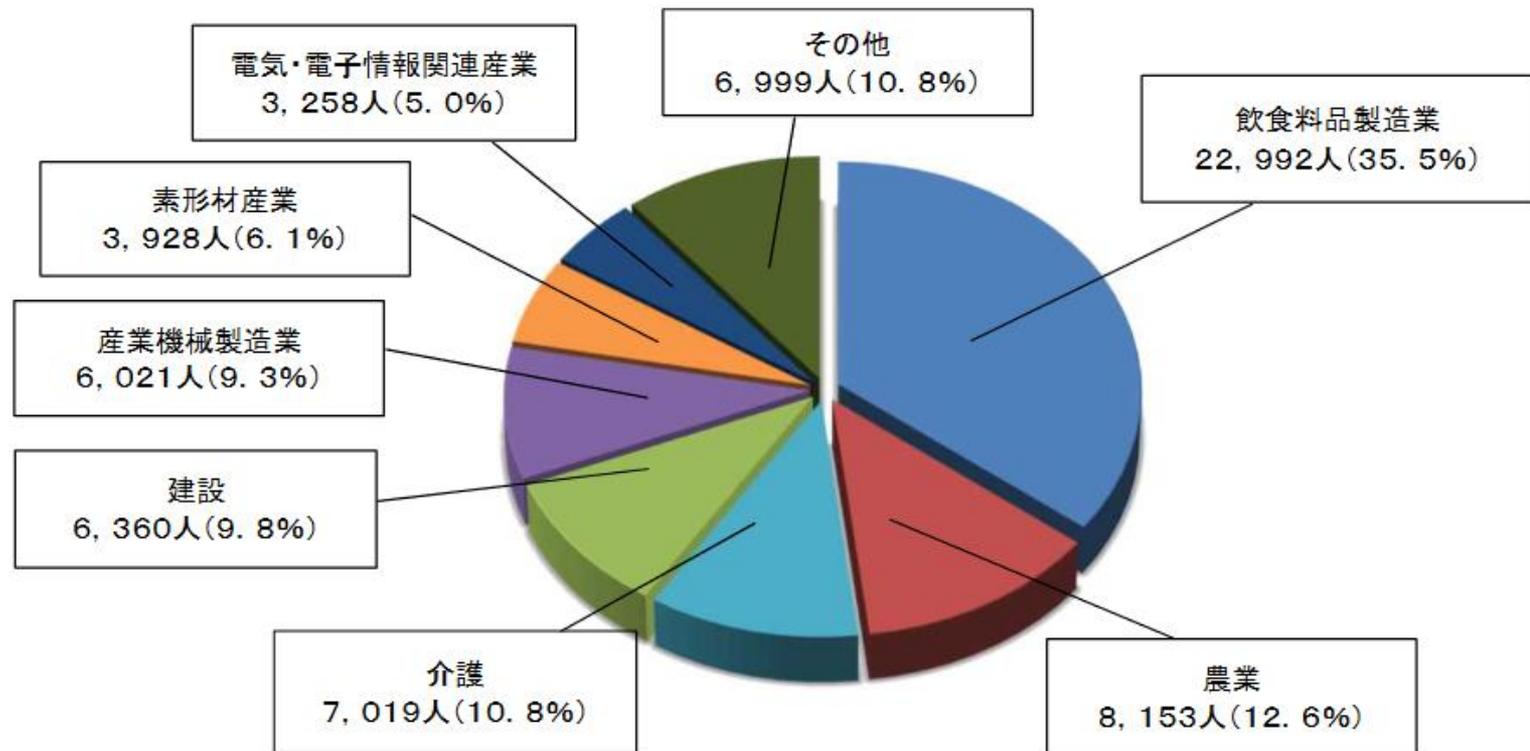
国籍・地域別の推移では、引き続きベトナム国籍の在留者が大きく伸びているほか、インドネシア国籍の在留者が大幅に伸びています。



特定産業分野別

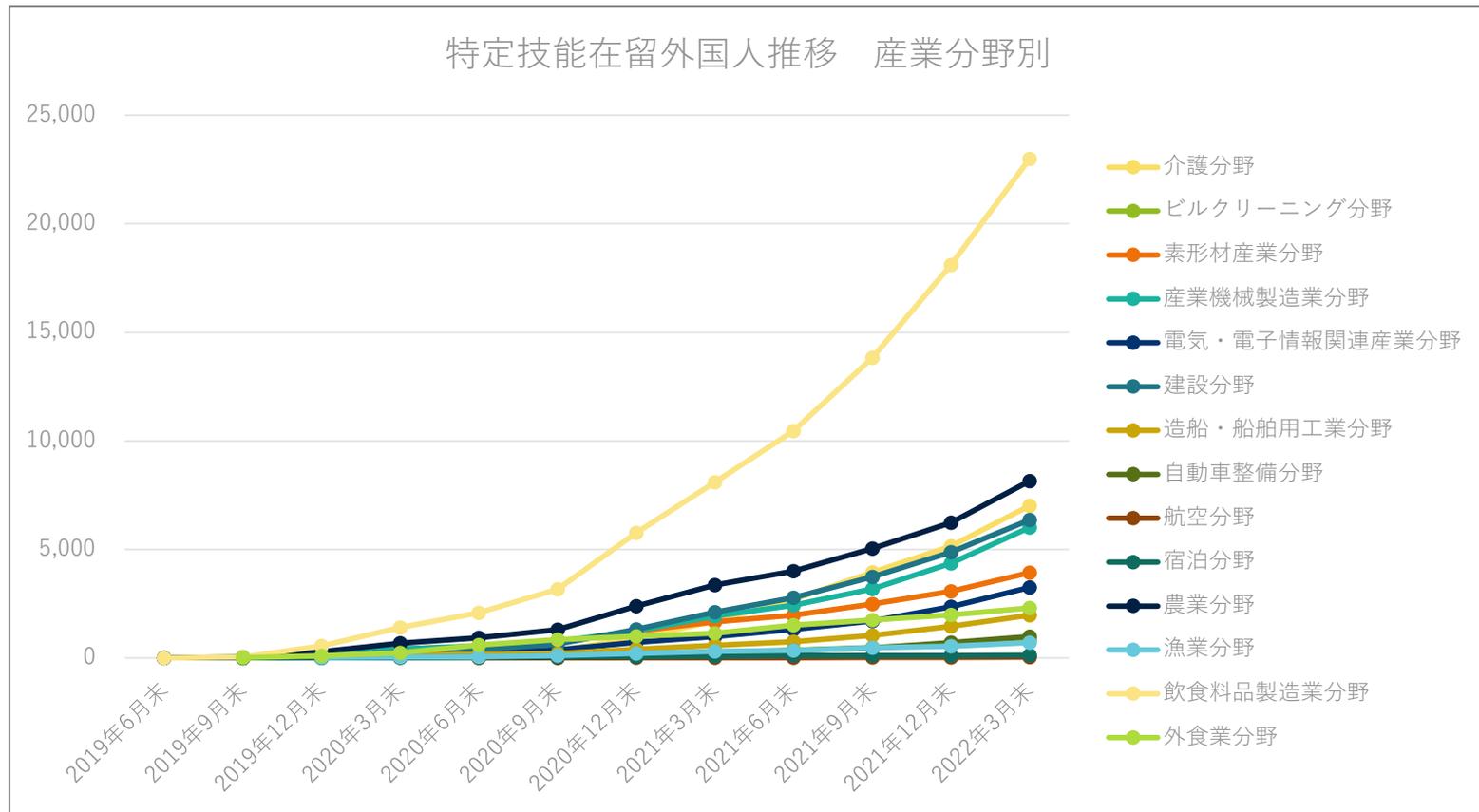
分野別では「飲食料品製造業 22,992人」「農業 8,153人」「介護 7,019人」が上位を占めました。介護分野の人員数は建設分野を超え3位になりました。

【第1-1図】特定産業分野別割合



特定産業分野別

産業分野別では引き続き、飲食料品製造業分野の在留者が大きく伸びています。
また、農業・介護・建設・産業機械製造業各分野の伸びが顕著です。



拡大する特定技能人材の活用

2022年3月には新型コロナの感染状況がある程度落ち着いたことから、入国制限が一部緩和され、僅かながらも外国人労働者の入国が始まっています。入国緩和の動きはこの後も拡大し、次第に入国ラッシュとなりつつあります。国内受け入れ体制のキャパシティがひっ迫する状況にあり、順調な受け入れ再開にはまだ時間がかかりますが、技能実習生を中心とした受け入れは拡大方向です。

同時に、技能実習生からの転換ではなく最初から特定技能外国人として入国する、技能実習経験者も増加する見込みです。国内での特定技能外国人採用だけでなく、海外からの採用ルートの確保・開拓が必要となります。

当調査レポートは出入国在留管理庁が定期的に発表する資料等を基にデータを可視化・分析してご提供するものです。

細やかな気遣い・サポートを提供し、
日本での生活をもっと快適に。



<https://gms.ca-m.co.jp/>

WEBサイトで
「社労士・行政書士無料相談」へのご相談
「海外人材Q&A」での質問検索
を提供しております。
ぜひご利用ください。

お問い合わせ

フリーダイヤル

営業時間:10:00-18:00(月-金)

0120-530-451

GMS 海外人材
マネジメントサービス